

本会議における令和3年度一般会計決算に対する討論

10月12日の本会議で賛成・反対討論の後、採決を行い、賛成少数で不認定としました。

反対討論

財政運営に疑義があるため、認定に反対する。

市民全員・飲食店サポート事業は、令和3年8月臨時会において、郵便代等の費用に無駄が生じることなどを理由に継続審査としたにもかかわらず、市長は専決処分とし、事業を実施した。今年度、第2弾の事業を実施した際には、事務経費が約9,300万円削減できており、実施を急ぐという理由で入札も行わず、多額の税金を無駄にしてまで実施する理由があったのか疑義がある。

ふるさと納税寄付金は、前年度決算でも寄付者の思いに沿った支出がなされていないと指摘を行ったが、いまだに改善されていない。明石ダコの保護に関しては4,300万円を超える寄付があったが、同事業に充てられた金額は約180万円程度であり、寄付者の意向に対して誠実な使用とは言えない。

あかし生活・地域経済応援キャンペーンは、当初予算に3億円が計上され、議決したにもかかわらず、執行されなかった。実施できない理由も、納得できるものではない。

賛成討論

予算はおおむね適正に執行されたと判断し、認定に賛成する。

市民全員・飲食店サポート事業は、令和3年8月臨時会で継続審査としたが、議会閉会后、市長は直ちに地方自治法の規定に基づき本件を専決処分することを決め、予算を執行した。これは、同法が規定する議会が議決すべき事件を議決しないときの措置である。この処分は、市長の権限として許容される措置である。

ふるさと納税寄付金の明石ダコの保護に関する指摘については、現在の明石市ふるさと納税特設サイトは、表題を「豊かで安全な海づくりを応援」とあらため、明石海峡の恵みを受けた明石ダコや明石ダイをはじめとする水産資源の保護のための取り組みなどに活用するほか、水上オートバイ等をはじめ、誰もが安全に海を利用するための取り組みなどに活用させていただきますとの説明文が掲載されている。

決算審査特別委員会における分科会審査報告

10月11日の決算審査特別委員会において、各分科会から審査内容の報告がありました。

<一般会計>

●消防団の活動事業および施設整備事業

地域で災害が発生した場合、消防団が支障なく活動できるよう装備品や車両について計画的に十分な配備をされたい。

●災害対策一般事務事業

避難所の運営においては、高齢者・障害者に配慮した大人用おむつなどの備蓄を進めているが、当事者の声を聞いて取り組みを一層進められたい。

●森林環境譲与税の使途

間伐や担い手の確保、森林整備およびその促進に関する費用に充てるとされているが、本市は学校施設整備等に使用しているため、市民の理解が得られるよう使途の透明性を確保し適正な公表に努められたい。

●JT跡地北側の土地

土地の売買契約が成立した一方、賃借権確認請求の調停について、議決したにも関わらず、不成立に終わっている。交渉の進め方に根拠が残ったままでは、今後の市政運営にも影響が懸念される。

●ふるさと納税寄付金

寄付者が使い道を複数のプランから選べるが、寄付者の意向に沿った使い方になっているのか、寄付による事業の効果を分かりやすく伝え、さらなる寄付が期待できる取り組みを進められたい。

●おむつ定期便事業

おむつなどを配付するだけでなく、配達員による見守り活動により、保護者の不安や悩みに寄り添い、いち早く異常に気付くことができるよう、質を落とすことなく取り組まれたい。

●私立保育所・認定こども園整備事業

本市の待機児童数は、令和3年度は100人と他市と比べて多い。施設整備に予算を投入し、施設数、受け入れ児童数を強化してきたが、地域や年齢によって定員割れが生じている枠もある。今後、児童数が減少する可能性も念頭に置き、長期的な保育需要を予測し、保育士の処遇や施設の利活用について検討されたい。

●こども医療費助成事業

財源に一部ふるさと納税寄付金が充当されているが、充当せずとも当初承認した予算の範囲内で実施できたのではないかと。予算執行は、当初予算に基づき透明性のある執行に努められたい。

●市民全員・飲食店サポート事業(第1弾)

今年度実施している第2弾の事業では、入札等によって郵送費や印刷費などの事務経費が約9,300万円削減できている。早急な実施の必要性を強調していたが、そこまでの緊急性が求められていたのか疑義がある。多額の税金が事業経費に費やされることのないよう、税金を大切に扱う意識を持ち、市民の利益の最大化に努められたい。

●あかし生活・地域経済応援キャンペーン事業

キャッシュレス決済によるポイント還元事業などを含めた取り組みを進めるもので、コロナ禍における市民への支援として予算計上され、議決がなされたにも関わらず、実施されないまま、次年度に繰り越された。全ての世代が気軽に扱えるキャッシュレス対応に期待する人々を無視し続けている状況である。議会の議決の重みを考えて事業を遂行されることを強く望む。

●コミュニティ活動推進事業および市民活動促進事業

コロナ禍の今こそ、自治会・町内会や校区まちづくり組織に対する支援が求められる。持続可能なコミュニティ活動の実現に向けて、人件費に対

する補助やデジタルツールの活用など、住民がどこに住んでいても活動しやすい環境づくりに努められたい。

●明石港再整備事業

燈ろうの復元工事が完了した明石港旧灯台は、文化財としての価値が高く、観光スポットとして訪れる人も増えている。今後も観光協会等と連携しながら観光資源として活用し、市内に点在する他の文化財とも絡めて観光ルートになるよう、さらなる活用を図られたい。また、旧灯台の周辺において、猫のふん尿が問題となっているため、文化財としての価値が損なわれないよう、対策を行われたい。

<企業会計>

●水道事業

人口増に伴い、前年度に比べ給水人口、給水戸数ともに増加したが、ミネラルウォーターの利用などにより年間配水量が減少している。安全でおいしい水を飲料水等に、さらに利用してもらえるよう、明石の水道水の安全性をさらに周知されたい。

●下水道管渠整備費

今後も浸水被害の軽減を図るため、大規模な工事が必要であり、課題解決に向け必要な予算を確保した上で、引き続き安全なまちづくりに計画的に取り組まれたい。



一般会計決算を賛成少数で不認定

提案する議会を目指す

【担当分野】
議会の円滑な運営に必要な協議や意見の調整、法定の事項に関することなどを審査します。



せんじゅう けいすけ
千住 啓介

【議員歴】
在職4期。議長、副議長、監査委員、文教厚生常任委員長などを歴任。46歳。

議会運営
委員長に聞く

重点的に取り組む事項

議会の大きな役割は、議決権と監督権です。市長の提案が正しいのか、本場に必要なのかをしっかりと監督し決定する役割です。コロナ禍では、迅速な判断と対応を求めています。振り返ると全てが良かったとは言えないと考えます。あらためて、二元代表制の意義を確認し、市民の代弁者である議員が、慎重に議論していくこと

は大切であると感じています。また、議員の発言の重みも増していかなくてはなりません。だからこそ、ルールにのっとり、公平公正な議論を行える議会運営を心掛けます。

委員長として一言
アフターコロナを見据えて、われわれ議員がそれぞれの立場から提案し、形にする議会を構築していきますので、ご期待ください。

議員ふもよま話

奥様を亡くされたご主人の話です。遺骨を実家の墓に納めるため、飛行機に乗りました。遺骨を手荷物で乗せることができるのは知っていましたが、念のために受付カウンターで、その旨を伝えておりました。座席に着いてしばらくすると客室乗務員が来て、「奥様は、どちらの棚の中ですか」と尋ねました。「そちらの棚の中です」と言うと、「お隣の座席を空けましたので奥様をお移しいたします」と言っただけで遺骨の入っているバッグを隣の席に移し、シートベルトで止めてくれました。飲み物を配る際にも、「奥様の分です」と渡してくれました。そのご主人は、友人に「最後に家内と良い旅行ができました」と非常に喜んでおられたそうです。

この話は、規則を変えることはできないが、規則の範囲内で、どのように人に寄り添えるかというところではないかと思えます。市議会議員として決意を新たにしました。